

緊急事態宣言の再発出に伴う東急線の定期乗車券・回数乗車券の取扱いについて

2021年3月22日
東急電鉄株式会社

新型コロナウイルスの感染拡大により、2021年1月7日に日本政府から緊急事態宣言が再発出されたことに伴い、東急電鉄では定期乗車券・回数乗車券について以下のお取り扱いをいたします。

記

1. 通勤・通学定期乗車券の払いもどし

(1) 対象となる通勤・通学定期乗車券

2021年1月7日(木)以前に購入した定期乗車券の有効期間が、緊急事態措置期間(2021年1月8日(金)から2021年3月21日(日)まで)の全部又は一部期間を含む場合に限り、以下のいずれかをお申し出日と見なして払いもどしいたします。

ア 2021年1月8日以降ご使用のない定期乗車券は1月7日をお申し出とみなします。

イ 2021年1月8日以降のご使用があった定期乗車券は最終使用日をお申し出日とみなします。

※払いもどしまでの間に定期乗車券をご使用された場合は、その最終使用日をお申し出日とさせていただきます。

払いもどしの計算は、有効開始日から1か月単位で(1か月未満の経過日数は1か月に切り上げ)経過月数分の定期運賃を差し引いた額(定期乗車券の有効開始後7日以内の場合は、経過日数分の往復運賃を差し引いた額)から、手数料220円をいただき払いもどしをいたします。

(2) 定期乗車券払いもどしについての注意事項

- ・ 東急電鉄で発行した鉄道定期乗車券が対象となります。他社発行の定期乗車券については、購入された鉄道会社へお問い合わせください。
- ・ 払いもどし日を遡るお取り扱いをご希望のお客さまは、その定期乗車券をご使用にならないようお願いいたします。
- ・ PASMO定期券の場合は、払いもどし前に同じカードへ定期券やIC企画乗車券を購入されると、払いもどし対象となる定期券情報の確認ができなくなるため、払いもどしを受けることが出来なくなります。
- ・ 払いもどしのため定期券うりばのある駅へ電車をご利用してお越しの際は、定期券区間であってもきっぷをお買い求めください。改札係員へ定期券うりばのある駅まで乗車する旨をお申し出のうえ、きっぷに証明をお受けいただき、定期券うりばでご提出ください。運賃を払いもどしいたします。
- ・ 払いもどしの対象となる定期乗車券をお持ちで、本取扱いをご希望のお客さまは手続き終了まで別のICカード乗車券や磁気乗車券等のご利用をお願いいたします。

- ・ 定期券うりば混雑時は、後日のお手続きをご検討ください。混雑緩和にご協力をお願いいたします。

[定期乗車券の払いもどし計算方法、注意事項はこちらもご覧ください](#)

2. 回数乗車券の払いもどし

2021年1月7日(木)以前に購入した回数乗車券の有効期間が、緊急事態措置期間(2021年1月8日(金)から2021年3月21日(日)まで)の全部又は一部期間を含む場合に限り、2021年1月7日をお申し出日とみなして、発売額からご使用枚数分の10円単位普通運賃と手数料220円を差し引いた額の払いもどしをいたします。

[回数乗車券の払いもどし計算方法、注意事項はこちらもご覧ください](#)

払いもどし対象の回数乗車券が大量となる場合は、払いもどしをご希望の駅へ事前にお問い合わせさせていただきますようお願いいたします。

3. お取り扱い期間

上記1. 2. については、2022年3月21日(月)までお取り扱いをいたします。

※定期乗車券・回数乗車券の有効期限が終了した後であってもお取り扱いいたします。

4. 払いもどしお取り扱い箇所

定期券 東急線定期券うりば (最新の営業時間は当社ホームページでご確認ください)

回数券 東急線各駅の改札窓口 (世田谷線・こどもの国線をのぞく)

5. その他

2020年2月28日の小・中学校、高等学校の全国一斉休校に伴う特例払いもどしのお取り扱い、2020年4月7日に発出された緊急事態宣言に伴う特例払いもどしのお取扱いはこちらをご覧ください。

<https://www.tokyu.co.jp/image/information/pdf/20200421.pdf>

以 上